

令和2年4月定例教育委員会

日時 令和2年4月15日(木)
午前10時～午前11時30分

1 開会

○山本教育長

ただいまから令和2年4月定例教育委員会を開会します。よろしくお願いいたします。

まず、この4月から、新委員として森委員をお迎えして初めての定例教育委員会開催となります。この際、森委員より一言ご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○森委員

皆さま、おはようございます。ただいまご紹介にあずかりました、米子から参りました森由美子でございます。まだ小さい子もおりますので、この会の中でいろいろ役に立てること、そして感じたことがお話できたり、ディスカッションのできる仲間に入れていただきまして、これからの鳥取のために一役担えればなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

2 日程説明

○山本教育長

それでは、最初に、教育総務課長から、本日の日程説明をお願いします。

○片山教育総務課長

本日は、議案1件、報告事項10件の合計11件となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、当面の間、定例教育委員会は、説明事項のある関係課長のみのお出席とさせていただきます。事務局職員の自己紹介も終わりましたので、本日、議案及び報告事項のない所属長はここで退席しますので、ご了解ください。

3 一般報告

○山本教育長

それでは、私から一般報告を申し上げます。別紙でお付けをいたしておりますが、新型コロナウイルスによる肺炎が、世界及び国内で感染拡大している中、本県におきましては4月7日には、嚴重なる感染防止対策を講じていただきながら新学期が始まったところでございますが、同じく7日には東京など7都府県に緊急事態宣言が出されるなど、事態が悪化をいたしております。また、4月9日には、隣県島根県松江市で、そしてまた4月10日には、本県でも感染者が確認されたところでございます。幸い、現時点で本県の児童生徒に影響があるという状況にはございませんが、最大限の警戒を行いつつ対応する必要

があると考えております。特に、松江市の案件は、生活圏域内でのクラスターが発生をしているということで、他県の発生とはいえ、今後の状況の変化に本県としても対応をしていく必要が場合によってはあるのではないかと考えております。学校が開いている今のうちに、しっかりと学習を進めておくということが必要ではないかと考えており、学校にもその旨指示をしているところでございますし、一方では、再度また一定期間、学校を閉じることも想定した備えということも怠りなく進めておく必要があると考えております。前回一斉休校に入ったときのことを教訓としながら、家庭での学習支援をどうするのか、あるいは子どもの居場所をどう確保するのか、そうしたことにつきまして、早急に関係機関と詰めておきたいと思っております。また、関連をいたしまして、社会教育施設の休業でありますとか、一部利用制限、そしてまた学校施設の解放の通知などの対応も取ったところがございます。この件につきましては、また後程報告をさせていただきますと思っております。

そんな状況の中で、今日はこうした部屋を移して開催をしたところでございますが、辞令交付式なども間隔を取りながらということで、例年とは異なるかたちで、4月1日には若原委員、佐伯委員にもご協力を賜り、3地区で分散して辞令交付を行ったところがございます。

また、4月に予定をされておりました全国学力・学習状況調査でありますとか、あるいは今年度から開始予定でありました県独自の学力学習状況調査、これにつきましては延期をするなどをはじめ、各種会議であったり、イベントであったり、そしてまた、競技大会などが中止・延期となるなどの影響も出ているところがございます。

4月3日には、鳥取県SDGsの推進活動の会議というものが開催されました。2015年の国連サミットで採択されました「誰一人取り残さない持続可能で多様性と公平性のある社会の実現のための17の国際目標、これを2030年度を年限として達成に向けて本県も取り組むこととなりました。県の各種計画にSDGsの視点を反映させますとともに、ローカル・ルール指標を徹底して取組んでいくこととなっております。教育関係では四つ目の質の高い教育を皆にとというのが、目標として定められておりますが、その他のいろんな環境の問題であったり、そしてまた男女の共同参画であったりというすべての目標に、子どもたちの教育という部分では関わってこようかというふうに思っております。既に新しい学習指導要領の中には、こうした視点も盛り込まれておるわけでございますが、子どもたちが自ら課題を見つけ、それについて課題解決に向けて自ら考え、仲間と意見を戦わせ、そしてまた行動に移していく、そんなことを新たな学びの中で取組んでいくことが必要となっていくわけでございます。

4月9日には、経済雇用対策本部会議というものが開催されました。この度の政府の新型コロナウイルスの感染症緊急経済対策を受けて、県として、影響を受けている本県経済界への支援でありますとか、今後の経済対策に向けた検討をして補正予算を組んで対応することとなりました。教育関係では、国の対策に盛り込まれている、これまでは令和2年度までに児童生徒1人に1台タブレット配布となっておりましたが、それを本年度に前倒しをしようということでありますとか、あるいはICTの支援員などの配置でありますとか、あるいは家庭の環境が十分に整っておらずWi-Fiの環境がない家庭に対して、機器を貸し出して授業が届けられるように向けてのハードの整備、ソフトの支援などが盛り込まれていますので、教育委員会のほうでも、検討を進めて参りたいと考えております。私か

らは、以上でございます。

4 議事

○山本教育長

続いて、議事に入ります。本日の議事録署名委員は、佐伯委員と鱸委員にお願いします。

○山本教育長

まず、森田次長から、議案の概要説明をお願いします。

○森田次長

議案第1号「令和2年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について」これは、令和3年度に使用する中学校の教科用図書及び特別支援学校の教科用図書について、採択基準や選定に必要な資料等について鳥取県教科用図書選定審議会に諮問するものでございます。よろしくをお願いします。

(1) 議案

【議案第1号】 令和2年度鳥取県教科用図書選定審議会への諮問について

○山本教育長

それでは、議案第1号について、担当課長から説明してください。なお、説明の際は、最初に所属名・職氏名を発言の上、お願いします。

○山本特別支援教育課長

特別支援教育課です。それでは、議案1号の「令和2年度鳥取県教科用図書選定審議会の諮問について」ご覧いただければと思います。1枚めくっていただきまして、1頁をご覧ください。諮問内容ですが、先程次長から説明がありましたけれども、中学校教科用図書と特別支援学校教科用図書につきまして、令和3年度に採択使用することについて、これを今年度に採択事務を行う必要があります。このために今回諮問をするものでございます。

内容といたしましては、1番から6番まであります。1番から2番につきましては、中学校教科用図書でございまして、これは新学習指導要領に基づくものでありまして、昨年度は小学校のほうをしていただきましたけれども、本年度は中学校ということになります。3番と4番が特別支援学校及び特別支援学級の教科用図書であります。これは一般図書許諾図書と申しまして、絵本とか、とくに重度の知的障がいのあるお子さまが使う教科書について選定をしていただくものでございます。5番6番につきましては、これは昨年度と内容は一緒でして、手続きの内容等について方針を示すものでございます。

5頁を見ていただきたいと思います。基本的には、小学校（昨年度）と流れは一緒でございます。4月に第1回の選定審議会を開催いたしまして、その後国のほうから、教科用見本本が送られてきてまして、それに基づいて委員さんのほうで審議をいただきまして、6

月に答申をいただくということになります。7月に教科用事務の説明会、8月から採択に向けての流れになります。以上でございます。

○山本教育長

それではただ今から、議案第1号につきまして、委員の皆さまからご質問、あるいはご意見ございましたら、いただきたいと思っております。

○中島委員

諮問の内容については、全然異論はないんですけども、今の状況の中で、たとえばコロナに関する状況の中で、手続きが通常どおり進められるか、心配なこととかというのはないんですかね。

○山本特別支援教育課長

はい、委員さんの人数が大変多いので、三密にならないように対応しながら進めていきたいと思っております。ただ、どうしても今年度中に決めないと、広い所に対応して進めていきたいと考えております。

○山本教育長

ほかにご覧いませんか。よろしゅうございますか。それでは、原案について、特に異論は出ていないようですので、議案第1号は、原案のとおり決定といたします。

(2) 報告事項

○山本教育長

続いて報告事項に移ります。始めに事務局から順次、説明し、その後、各委員からの質疑をお願いしたいと思いますので、まず、報告事項ア～エ及びサについて、説明してください。

【報告事項ア】 令和3年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について

○國岡教育人材開発課長

教育人材開発課の國岡でございます。報告事項ア、令和3年度鳥取県公立学校教員採用候補者選考試験について、報告をいたします。今年度実施する採用試験は、来年度採用するものです。めくっていただきまして、表の右側の列が、令和2年度（昨年度）で、今年度が令和3年度の選考試験の欄に記載してあります。ただし、コロナの関係で、今後日程であるとか、会場であるとか、あるいは試験内容を含めて変更することがあることを承知いただければと思います。

上から2段目の試験期日ですが、今年度は関西会場で、小学校に加えて特別支援学校も関西地区で行うことにしております。6月28日です。7月5日は、それ以外の校種について行う予定としております。それは鳥取市内が会場予定です。試験会場は、小学校と特別支援学校の教員については関西大学あるいは鳥取市内の会場を予定しておりますが、こ

れも大阪のほうのコロナの影響で使えるかどうか、今後の様子を見ていきたいと思ひます。二次試験については鳥取で行ひます。

受験資格については昨年度と同じです。定年に達してなければ受けられるということで、年齢制限はございません。また、障がい者雇用への配慮ということで、精神障がいのある者、知的障がいのある者というのも対象として追加をしております。

採用予定数につきましては、若干各校種によって増減はありますが、トータルは207名ということで、昨年度と同数となっています。

試験内容につきましては、上のほうにあるのが小学校と特別支援学校教諭です。一次試験はペーパー試験ですので、特にコロナの影響というのはございませんが、二次試験のほうでは、個人面接やグループワークというのを予定しております、これは会場等の状況によっては内容の変更もあり得るかと思ひます。中高につきましても、一次試験はペーパー中心です。ただし、実技が一部あります。

裏にいきまして、参考ということで、特別選考を幾つか並べておりますが、たとえば、ウの現職教諭を対象とした選考、これは本県以外で2年以上教員として勤務していた方については、一次試験を免除して二次試験からになります。エの県内公立学校の講師等を対象とした選考については、昨年度一次試験は受かっていて本県で2年以上の講師経験があれば、一次試験は免除となります。これは昨年度と同じ内容となっています。クの英語に関する有資格者への加点、これは新たに設けたのは、一級について25点の加点であるとか、準二級についても5点の加点としております。以上が主な内容となります。

なお、実施要項については、4月28日に公表をする予定としております。また、県内外で、この採用試験に関する説明会を実施する予定としておりましたが、コロナ感染症の影響ですべての説明会は中止としております。ただし、SNSを使った情報発信をしたいと考えております。以上でございます。

【報告事項ウ】 令和2年度鳥取県立高等学校入学者選抜学力検査結果（得点状況等）について

○酒井高等学校課長

報告事項ウ、令和2年度鳥取県立高等学校入学者選抜学力検査結果（得点状況等）についてです。高等学校課酒井です。2頁をお開きください。高等学校入学者選抜学力検査の得点状況を書いております。平均点ですが、出題方針で25点から30点を目指すということですので、今回すべての科目・教科でその範囲内におさまっております。総得点は137.3点ということです。なお、直接この平均点とは関係ありませんが、今回新型コロナウイルス感染症の中で高校入試になりまして、特別措置も設けておりましたが、特別措置もありませんでしたし、追検査でインフルエンザでというのでもありませんでした。中学生は本当によく頑張ってくれたと思っております。それと当たり前のことですが、出題のミス等もございませんでした。

そういう中で、学力検査の得点状況で見られる傾向としまして、国語、社会、数学、理科、英語と挙げております。すべての教科で、基礎・基本を問う問題、これはきちんと出しておりますし、国語は1行目に自分の考えを、根拠を明確にして表現する。社会では今

まで学んできた既習の知識を活用した理解を見る。数学でも根拠を持って数学的な表現を用いて説明する。理科でも、表現を読み取りそれを元に考察する。英語でも、今までの知識に加えて、それを活用した思考力・判断力・表現力を図る。このように新しい学習指導要領に沿った思考力や判断力・表現力を問う問題を出題しております。

3頁に得点分布がございます。特に得点分布の上のほうですが、50点満点の試験で、10点取れなかった生徒が、やはり例年同様数学で多い。数学は247人おります。次は英語の214人。英語は昨年に比べて若干減っていますが、数学はその階層が多いということがございます。4頁から得点の状況をグラフに表しておりますが、4頁の下のほうに記載しております地区別のグラフは、各地区の高校を受験した生徒の得点状況ですので、各地区の中学生の状況は表していないということをご承知ください。だいたい特におかしいかたちになっているところはございません。8頁の英語だけがちょっと山にならずに、ちょっと平らな形のようにはなっていますが、以前のように下位層がぐっと多いようなことにはなっておりません。十頁以降に各教科の詳しい分析を載せておりますので、そちらはまたご覧いただければと思います。以上でございます。

【報告事項エ】 美術品の購入について

○田中理事監兼博物館長

続いて報告事項エをお願いします。博物館でございます。美術品の購入についてということで、ご報告を申しあげたいと思います。資料をめくっていただきまして、1頁目と、それからこの作品の絵を載せておりますので、一番最後の11頁を見比べながら、ご覧いただければなと思います。

今回は大きく3種類を購入する予定としております。まず一つが近代日本画で、中島菜刀という、京都で絵を学んだ作家の「芭蕉庵詩仙堂」という、京都の東山の一乗寺にあり、芭蕉庵と詩仙堂を舞台にした六曲一層の屏風絵であります。非常に優れた屏風絵でございます。それから続きまして、近代彫刻で辻 晋堂、日本を代表する彫刻家ですが、その4作品。これは彫刻を焼き物で作っているというものです。それから最後に写真でございます。池本 喜己という作家の「近世店屋考」ということで、この作家は現在も鳥取市内で写真所を構えているんですが1980年代から2000年代初頭に、県内各地の店と人物をゼラチンシルバークラウドと大版のポラロイドで撮りためてきて、一つの作品群として構成をしているということで、当時の地元を知るという意味でのアーカイブ的な意味もあるということも含めて収集をしようと思っております。植田正治の世代に続く著名な写真家といったようなかたちで当館でも評価をしているところでございます。これらトータルで購入費用は約2200万円となっております。また、これに合わせて寄贈というかたちで近世の日本画、近代の洋画、近代の彫刻、この辻 晋堂につきましてはご遺族から購入とは別に寄贈もかなりの展数をいただいております。これは毎年のように繰り返しております。ということで3700万円相当の寄贈をいただくということでございます。説明、以上でございます。

【報告事項サ】 新型コロナウイルス感染症に係る対応について

○片山教育総務課長

続きまして、ちょっと飛びます。報告事項の一番最後、サをご覧くださいければと思います。新型コロナウイルス感染症に係る対応についてです。最近の動向をまとめております。まず新学期の開始ということで、県立学校で4月7日、市町村立学校も4月7日・8日から始業式、あるいは入学式を行うことができました。学校の衛生管理の徹底あるいは保護者への協力依頼、こういったものは右側にある別紙1のチラシを作りまして、配布して呼びかけたところがございます。それから二番目でございますが、これは県の新型コロナウイルス感染症対策行動計画で、この中に学校の関係も盛り込まれております。まず、児童生徒、教職員の中から感染症患者が発生した場合、(1) 県内感染確認時といいまして、学校で出た場合にはその学校をひとまず14日間を臨時休業にすることを基本として、所轄の保健所の疫学調査を踏まえまして、濃厚接触者等の確認等を行い、学校内におけるその子の活動内容、あるいは接触者があったか、その地域における感染拡大の状況、感染経路が明らかかどうか、こういったものを総合的に判断して、臨時休業の規模及び期間等について、最終的に決定することとしました。

また、教職員・児童生徒の家族などが罹患した場合、本人の嗅覚・味覚の異変及び発熱といった症状がある場合、保健所の発熱帰国者接触者相談センターに連絡の上、指示に従えということにしております。風邪症状がある場合にはまず出席(出勤)するなということを徹底しております。

2番目でございますが、次に県内感染拡大警戒期(続出している状況になったケース)では、先程の対応に加えまして、対策本部会議のほうでも、感染拡大を防止するために、地域的に網をかけて、一定の区域(ある市町村、あるいは東部地区・中部地区とか、場合によっては全県)単位での休業を行うということとしました。それから、緊急事態宣言後の学校の対応方針ですが、緊急事態宣言対象地域からの転校生については、まずは14日間出席停止して、健康状態等問題がないということを確認した上で登校してもらうことにしております。報道等でありましたけれども、但馬地区から県立高校等に通学している子が何人かおりますが、最初は兵庫県のほうでは兵庫県の内の高校は全部休業ということにされておりました。鳥取県のほうとしてもそれに従って、兵庫県の子は通学しないようにという対応をしていましたが、改めて兵庫県のほうから但馬では0ということ踏まえて、ご配慮願いたいということがありましたので、但馬から鳥取に登校できるようにしたところでございます。

あと、なお書きで書いておりますが、臨時休業あるいは出席停止とした場合の対応として、オンライン学習、それからプリント等のアナログ手法も加えまして、自宅での学習機会が確保できるように、各学校によって準備が進められているところです。

それから3番目に、県立社会教育施設の利用制限であります。これは県内での発生を踏まえて新たに行ったものでございます。県全体で県立施設の利用制限等をつけるということで、教育委員会の所管でいきますと、上山少年自然の家と大山青年の家、これを全面休館といたします。それから生涯学習センターにつきましては、会議室等予約済みのものを除きまして、夜間6時以降とか、あるいはゴールデンウィーク期間中とか、そういったところは閉鎖するということといたしました。図書館については、電話・ネットで事前予

約された資料の貸し出しを行う、あるいは相談業務を電話でのやり取りに限るということにいたしまして、閲覧室等には入らないようにしているところでございます。博物館につきましては、自主企画、常設展を中止いたしました。これらを踏まえまして、県立学校の施設についての一般利用も中止したところでございます。

こういった状況でありますので、児童生徒の心のケアということで、いじめ防止等を別紙のチラシで啓発しておりますし、相談窓口についても、いじめ・不登校総合対策センターの窓口なども紹介するようしております。それから、例年ですと、スクールカウンセラーは、4月の1週目が終わってからぐらいの活動なのですが、4月1日から活動できるように準備いたしました。

それから最後に、保護者等への支援ということで、お仕事などの影響で家計が急変されたような場合が想定されますので、そういった方に対する支援策をまとめたパンフレットを県全体のほうで作っております。こういったものを保護者の皆さんに周知しているところでございます。教育関係でいきますと、授業料などの負担軽減あるいは奨学金などを前倒し貸付、それから追加認定などができるようにしているところでございます。以上です。

○山本教育長

では、ただ今の説明につきまして、委員の皆さまからご質問等があれば、お願いします。

○若原委員

採用試験のほうですけど、関西会場が去年と今年、変わってますね。なにか理由がありますか。

○國岡教育人材開発課長

当初は、大阪の中心部に予定をしていたんですけども、感染症対策で間隔をより取りたいということで、部屋数が多く取れる会場に変更しました。結果的にちょっと離れたところになりましたけれども、20分程度で行ける距離なので。

○足羽教育次長

予断は許しませんが、試験をなんとか切らないようにしたいと思っておりますので。

○佐伯委員

大阪会場等で実施になった場合に、今の時期だったら健康チェックとか、そういうのをされるのでしょうか、どうでしょう。

○國岡教育人材開発課長

実施するとなったら、そういったこともやらなくてはいけないのかなと思いますが、その場で体温を計るというのはなかなか難しいので、事前に計っていただくことをホームページで徹底するであるとか、そういう配慮はしていきたいと思っております。会場については、

大阪府のほうから、たとえば関西大学へ、会場使用させないよう要請するといったようなことが可能性としてあるようで、もう暫く状況を見て判断したいと思います。

○中島委員

最悪、実施しないということはあるんですか。というのは、これ絶対やらなければいけないですよね。その場合にいろんな状況がこれから想定されるけれども、基本的にはとにかく実施する方向でいくという理解でいいですよね。

○國岡教育人材開発課長

やりたいとは思っているんですけど、今の選択肢としては、たとえば一昨年、雨で一次試験が流れました。一次試験は中止して二次試験のスケジュールの中で、日程の中でやったことがあります。そういった選択肢もありますし、あと遅らせるという選択肢もありまして、その場合は11月ぐらいまで遅らすことができるのかなあということも考えております。なんらかの方法で実施はしたいと思っています。

○鱸委員

採用試験が行われる時期と、鳥取県のコロナ感染状況がどの段階にあるかによって、かなり判断が変わってくると思うので、特に東部圏域の中のコロナ発生状況の中で、いろんな細かい検討をされた上で、判断していくということが一番大事かなと思います。すごい感染力だと思いますので、もし、開催した場合に行った職員が、どうやって現場に戻るかということも、十分考慮すべきじゃないかな。これはあくまでもその時期の大阪の状態だろうと思います。それとやっぱり、やるということで会場も貸していただけるということであれば、滞在をなるべく短く、感染率というのはそこに長くいるというのがリスクです。それとやっぱり、どういうふうに移動するかということも大事なので、その辺のところは状況に合わせて、帰ってくるということも考えて対応していただきたいです。

○國岡教育人材開発課長

まず、各都道府県も採用試験をやるわけで、特に大阪は7月4日が関西地区で、その1日後に私たちがやる予定にしております。大阪自体がやるのかどうかということも、参考にしながら、情報は収集していきたいと思います。

○山本教育長

状況は刻々と変化していくと思いますので、そういったところを見極めながら対応していきます。そのほか、いかがでしょうか。

○中島委員

美術品のことなんですけど、新しくできる美術館に向けての美術品の先の購入計画というのは、これとはまた別に決めていかれるということになるんですよね。

○田中理事監兼博物館長

別ではありません。この美術品の購入は、美術品の取得基金というのを活用して購入しております。この取得基金の年間の上限枠は5億円ございまして、今は収蔵庫が足りないものですから、下のほうに参考で書いておりますが、そうむやみに多くのものとか近年は買っておりません。これから美術館の開館に向けて、今持っております収集方針の範疇の中で進めているんですけども、そこも少し広げるような議論をしまして、もう少しいろいろなものといいますか、範囲を広げて収集していくかなと思ってございまして、この基金で許される範囲内で、この数年間のうちにもう少し様々な作品を収集していくことにはならないかなというふうには考えております。

○中島委員

鳥取にゆかりのある作家の作品を集めるということは、もちろんだとは思いますが、ただ新美術館ということになるときに、やはり、目玉みたいなものをどう考えているかということは当然、必要なことになってくると思うんですけど、その辺の議論というのは、どこで行われることになるんですかね。

○田中理事監兼博物館長

この美術品収集の決定は、資料収集の評価委員会のほうでしていただいて、その辺に収集方針の拡大について少しご議論いただいております。たとえばこれからの美術の未来を示すようなものとか、少し範囲を広げるような議論をしておりますので、そこでの議論を踏まえて、一度この委員会にもご説明をした上で、具体的な作品を想定してといった作業になろうかなと思っています。

○中島委員

分かりました。ありがとうございます。

○若原委員

美術品の購入について、1頁の下に購入状況というのがありますね。この購入状況、年によってずいぶん金額に開きがあるような気がしますが、年間予算が決まっていて、その範囲で買うのかどうか聞こうと思ってたんですけど、さっきの話では基金ですか、美術品取得基金から支出をしているわけですか。その5億円の上限は年間のですか。極端に言えば毎年5億円使えるということですか。

○田中理事監兼博物館長博物館長

5億円は年間の上限であります。ただ、この取得基金は使い切りではなくて、使ったら使った分だけ、一般会計から繰り入れるというかたちを取るものですから、必ず一般会計に支出が発生しますので、毎年5億円も買っていると、一般会計に負荷をかけるということになりますので、ときには収蔵庫も狭いということもあって、そう大きな買物をしていません。ある時期は1億円に近い作品を取得した時期もありました。今の2名は前田寛治にゆかりがあるということで取得している作品ですけども、もう少し現代美術辺りも含めて、幅広い収集という中で、収集することがあるかなと思います。基本的には年間5億

円までは、買える基金であるということでもあります。

○若原委員

さっき中島委員が言われたように、やっぱり新しい美術館ができたときに話題になるようなものをぜひ購入していただけたらなあと思います。

○山本教育長

そのほか、いかがでしょうか。

○森委員

細かく見ればここに記載してあるのかもしれませんが、専ら私ども子どもたちが学校に行っている中で、会話に出てくるのは、休校を今回ずいぶんしています。それが「夏休みに授業になるんじゃないか」とか、巷でいろんな思惑というか、授業不足でどうやって調整するのかとかいうことです。そうした噂話のような話題が、ママたちの間で出たりします。年度が変わってから休校にはなっておりませんが、もしこうだったらという案は考えていらっしやるんでしょうか。

○足羽次長

小学校、中学校のほうは、それぞれの市町村の教育委員会さんが、学習状況が3月時点の積み残しがどうであるとか、この新学期以降の教育活動の状況がどうかということによって、ご判断されていくことになろうと思います。夏休みの期間も専ら全国でも短くするとか、極端にいうと盆しか休まないとか、そんなことも言われておりますが、今のよう全国が閉鎖状況になったときには、そういうことも考えなければならない状況もあるのかもしれませんが、本県は幸いスタートして動いておりますので、いつ閉じなければいけないということも想定して、今できることを精一杯進めていきます。その辺はもう少し今後の状況を見ながら、分散登校だとか、1年生だけだとえらいので、6年と1年をセットにするとか、そんなことも考えられることだろうと思いますし、そういうことも事前に検討を進めて、市町村教育委員会等とも連携はとっていきたいと思っているところです。

○森委員

併せてなんですが、高校入試のところ、非常に成績のほうによかったというご回答をいただいているんですが、これは学校に行っていなかったわけで、その中で頑張ったということになると、これは家庭学習を非常に頑張ったというか、誰か家庭の中でどんどんこれをやってくれる、あるいは学校からなにか指導があり、これがうまくいったとかそういう何か事例のようなものが上がっているんでしょうか。

○酒井高等学校課長

家庭学習を頑張ったというよりは、時期が高校入試の直前でしたので、学習する内容は終わってますし、家庭で新しいことを学ぶということではなかったと思いますが、今回コロナウイルス感染症に関して、最善の感染防止対策を各家庭で徹底していただけたんじや

ないかと思っております。手洗いを徹底したり、しっかり栄養を摂って、しっかり休んで万全の体制で試験に臨んだんじゃないかと思っております。

○森委員

こんないい事例を発信していくことはすごくよいこと。コロナだったけれども良かったということにつながる。良かったというか、コロナだけでも頑張ったということに関しては、発信ができる機会がないのかなあというふうになんかちょっと感じた次第です。

○足羽教育次長

ありがとうございます。今日は、報告事項ですので、今日の午後から記者会見があり、説明する機会がありますので、この数字だけじゃなく、追試者もなく中学生たちが本当によく力を発揮したというようなことをお伝えします。

○佐伯委員

新学期が始まって、学校現場の先生方、やっぱり緊張感とか、どういうことに気をつけたらいいかということを試行錯誤しながら、それぞれの学校が進めていってしまっているんですけども、ちょっと聞いてみたら、皆が前を向く、距離を取るといような学習スタイルが多くなっていくということで、ディスカッションするとか意見を述べ合いながら深めていくという、皆が目指していた力を付けるための学習がなかなか難しくなってくるんじゃないかということをおっしゃられました。それから、いろんな行事が延期になって、逆に学習時間が確保しやすくて、できなかった3学期の最後のあたりを、今既に2年生以上の子どもたちがやりながら、新年度の新しい学習も進めていって、そんなに夏休みを大きく減らさなくても今の状況が続けばなんとかなりそうということをおっしゃられました。一つ学力面で安心する面もありながらも、現場では意見を述べ合いながら深めていく力の定着が難しくなってきたという思いを持っていらっしゃるということが分かりましたので、少しでもいい授業の進め方や、この状況の中でもそういった学習を深めていく方法のような情報発信をしていくことができればいいのかなということを感じているところです。

それからもう一つ気になったのが、働き方改革ということで、随分学校生活の時間が過密といいますか、短くしながら下校の時間を少し早めるというような学校が多くなってきているような感じがしまして、子どもたちが帰った後の研修とか、教材の準備の時間を確保するという気持ちは重々分かるんですけども、子どもたちから考えたときに、しっかりと学校で学んで、それから友達関係を深める時間を持つということのせめぎあいの部分があるなというのをちょっと感じていまして、その辺は今年度様子を見ながら、働き方改革と学校現場の子どもたちの生活のうまい両立の方法というのを考えていきたいなと感じているところです。

○足羽教育次長

ありがとうございます。学習のありかたというのは大事な部分であります。今年から新学習指導要領がスタートしたところであって、本当に子どもたちの学びをしっかり深めて

いくという意味で、今が命を守ることを最優先にすれば、みんなでグループ学習をしようという授業形態は今ちょっと遠慮せざるを得ないとは思いますが、逆にいうと皆で話合っていれば探究学習であるとかという勘違いも起こっていると思います。子どもたちがクエスチョンマークを浮かべながら、どうしたらいいか一人一人がしっかり考えるというふうな、それこそほんとの意味での学びの深さじゃないかなというふうに思います。そういう意味で今年小中学校課に作りました「学びの改革推進室」、本当に目指す学びとは、というふうなところについて、どんどん発信していけたらいいかなというふうに思います。

それから後半、二つ目の働き方改革のとのバランス、たしかにおっしゃるように、子どもたちの活動とバランスを図る必要があると思いますが、学習時間をけっして短くということではないようです。生徒対応を30分早めるというようなかたちで職員の時間を確保したりしているようです。そうしたバランスは当然図っていくべきことだと思いますので、しっかり注意喚起をしていきたいと思っています。

○山本教育長

そのほか、いかがですか。

○中島委員

3点あるんですが、休校に伴って遅れというか積み残しみたいなものが、私の聞く範囲ではあんまりないみたいな話は聞いているんですけども、どこか特定の学校で積み残しがけっこうあって大変みたいな状況が把握しておられることとかないんですかね。

○足羽教育次長

はい、今のところは特段の遅れは聞いておりませんが、高校のほうは3月の授業は、入試やら卒業式等いろいろあるため、ほぼ2月末の学年末考査で終了してしまいましたので、高校のほうは特にありません。小中のほうでは、時間が十分でなかったところがあったようですが、その辺りは解除になって以降、実際多少やられたりとか、年度スタートしたときに集中してやったりというような工夫はされていらっしゃると思いますが、大きな遅れで個別に、うちは全然ここが出来ていないという声は特段には聞いておりません。

○中島委員

はい、よかったです。それから二つ目で、別紙2で、みんなでいじめのない学校つくりましょうというメッセージ、非常にいいメッセージ出していただいたなあと思っているんですけど、文科省とかが、こういうのを出しましょうという話があったんですか。

○足羽教育次長

文科省からは、このペーパーのみではありませんが、やはりいろんな憶測や噂、それに伴って人権侵害だとか、いじめだとか起こる可能性が非常にあります。東日本大震災のときもそうでしたが、そういうことへの配慮というのは再三注意喚起がありまして、こういうふうなかたちで発信していることにしておりますが、ひな形は国のほうからも示されたと聞いております。

○森田次長

他県の例などを参考にしながら、文科省からは大臣のメッセージというかたちで語られた部分がありますので。

○中島委員

これ、大変素晴らしいなと思って見ました。今コロナで身体的ないろんな危険というのがもちろん大きいんですけども、それに伴っているようなかたちでのデマだとか差別だとかが起こりかねない状況だと思いますので、むしろこういう機会だからこそ、しっかりこういうメッセージを子どもたちに、なにが大事なのかということを発達段階に応じて伝えていただけるということは、本当に一生の宝になる学びなので、こういうことはぜひ今の方向の中で、しっかりやっていただけるといいんじゃないかなというふうに思います。それから、さっき教育長がおっしゃった、これからGIGAスクールのことというのが、どういふふうに進んでいきそうなのかということについて、もう少し分かる範囲で教えていただければなと思います。

○森田次長

当初の国のほうの方針では、一人一台のパソコンについても、ある程度整備しましょうという話があったんですけども、今回のコロナの関係で、この度の国の経済対策なんかで、今年度一杯で整備しましょうというような動きが出ているんですけども、それに対応するような取組をしていきたいと思っていますけれども、問題は機材がどうなるかということですので、機器については調達していくことになりまして、ハードの面とソフトの面がありますので、ソフトの面につきましても、ある程度私のほうで「こういうような授業ができますよ」とか、そのような方針は示していきたいなというふうに思っています。今年からになりますけれども、県の小中学校課のほうで、1名ICTのアドバイザーというのを、非常勤職員になりますけれども配置をいたしまして、いま中部のほうに座っていただいています。この方を中心に市町村を回ったりですとか、関係の企業の方とかと話をし、市町村を導いていくというか、提案ができるような仕組みをつくっていききたいなというふうに思っています。このソフトとハードの両面で、うまく進むようなかたちをつくりたいなというふうには思っていますけれども、なかなかもう一つポイントとなりますのが、ネット環境が学校の中できちっと、各部屋隅々まで届いてないということもありまして、この辺りも合わせて市町村のほうには対応していただくということが必要になってくると思っていますけれども、このようなコロナの時期でもありますので、早めな対応をしていききたいなというふうに思っています。

○中島委員

調達の難しさというのは、供給がということになりますか。

○森田次長

はい、そうです。

○中島委員

そうすると、理想的にはある程度一定の期間内に、すべての子どもたちにデバイスを渡して出来るかたちになれば、一番いいんだけども、それが段階的になっていくというようなことなんですかねえ。

○森田次長

どうしても、予算を今年組んだとしても、実際の機材のほうが入ってこないということになりますので、そこは会計上の繰り越しの手続きをして、来年度の動きになってきちゃうかなあというように思います。

○中島委員

ぜひ、モデル校というか、どこかでしっかりと試験というか、そういうものを行う中で、課題をあぶり出しながら、なるべく全体的にいいかたちで、今までご承知のとおり、そういうハード系のことって、やるはやったんだけどあまり使われなかった的なことが、ままあったりするということもあると思うので、それがほんとに実行性のあるものとして機能するようにということを、十分考えていただいていると思いますが、ご配慮いただきながら進めていただきたいと思います。

○森田次長

そこは、小中学校課の学びの改革推進室をつくりましたし、さきほど申しましたICTの支援員とか、研修センターのほうの今年岩美町で実際にICTを進めた授業づくりとして、職員にも来てもらっていますので、いいモデルを進めていきたいなと思っています。

○中島委員

すごく些末なことなんですけど、Wi-Fiの環境が、各家庭に有る無いという話があるじゃないですか。けっこうWi-Fi普及率が家庭に低いケースもあるということもお聞きしていて、そういうご家庭の場合、たとえば、スマホでデータ量をすごく沢山にしてすることで、動画とかを見放題にしているとかというような使い方も今はけっこう普及しているのかなあ。そういうことも現在のネットの利用状況も踏まえながら、必ずしもWi-Fiということにこだわらずテザリングでデータのやり取りをしてもいいじゃないかというようなことも踏まえながら進めていただくと、スムーズになる部分もあるんじゃないかなというふうにも思っております。

○森田次長

市町村をとおして、各家庭の状況も調べたいなと思っております。調査をしてもらってそれに対応した取組をしていきたいと思っております。今回の経済対策の中でも、ご家庭にWi-Fiがない規制についても、何かできないかなあというようなことは、今ちょっと考えています。

○山本教育長

それでは、残りの報告事項につきましては、時間の都合で、説明を省略することとしたいと思います。よろしいですか。それでは無いようですので、以上で報告事項を終ります。

その他、各委員さんから何かございましたら、発言をお願いします。よろしいですか。

それでは、本日の定例教育委員会は、これで閉会をいたします。次回は5月13日（水）午前10時から定例教育委員会を開催したいと思いますが、いかがでしょうか。それでは、そのように決定いたします。以上で、本日の日程を終了します。どうもお疲れさまでした。